

平成 28 年度

子ども青少年部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 子ども・若者育成支援事業

重点施策・事業 における目標	子どもの貧困が社会問題となる中、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもの貧困問題の解決に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	大阪府との共同実施を視野に入れた「子どもの貧困に関する実態調査」を実施し、調査結果を踏まえ課題整理を行うとともに、子どもの貧困対策を効果的に推進するための必要な施策を検討します。
	平成 28 年度当初予算：2,000 千円

9 月末の
進捗状況
【〇】

子どもの貧困が社会問題となる中、平成 28 年 9 月上旬に、子どもの生活実態や学習環境を把握するため、市内の小学 5 年生・中学 2 年生のいる約 4,000 世帯に対する「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。実態調査は大阪府と共同で実施しており、今後、大阪府内における本市の状況などを含めた分析を行い、効果的な支援策につなげていく。

また、家で 1 人で食事をするなど家庭的に様々な課題のある子どもたちに対し、食事の提供等（いわゆる「子ども食堂」）を行う地域団体を支援する「枚方市子どもの居場所づくり推進事業補助金」を平成 28 年 6 月に予算化し、制度構築を行った。9 月に市内 11 団体を支援することを決定し、10 月以降、当団体により、子どもの居場所づくりの取り組みが進められる。

(2) 待機児童対策推進事業

重点施策・事業 における目標	安心して子育てと仕事を両立できるよう、保育需要を検証しながら、通年での待機児童の解消に向けた保育の供給体制を整備します。
平成 28 年度の 取り組み	保育需要見込み量の多い南部地域の更なる対応を図るため、平成 30 年 4 月から 20 名の定員増に向けた「枚方保育所」の建替え工事を進めます。また、特に増加傾向にある 3 歳未満児の定員増を図るため、公共施設の有効活用により小規模保育施設 2 カ所の整備を進めるとともに、民間園による小規模保育事業の検討を進めるなど、通年での待機児童の解消をめざします。
	平成 28 年度当初予算：324,689 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	枚方保育所の建替に伴い設置する仮設園舎が完成し、供用を開始した。 小規模保育施設 2 か所の実施設設計完了後、整備を進め、旧枚方区検察庁は平成 29 年 4 月、北部支所は 7 月の開設をめざす。 民間園による小規模保育事業の実施等について検討を行った。
-------------------------------	---

(3) 保育サービスの充実

重点施策・事業 における目標	保育ニーズがますます多様化・複雑化する中、病児保育の充実や保育料の軽減等により、保育サービスの充実を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	病児保育の充実を図るとともに、保育所等の保育料については、国の制度（所得制限あり）に基づき年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の保育料無料化を実施します。さらに、第 2 子以降の保育料無料化については、公立保育所の民営化なども含めた行政改革を推し進めることにより実現をめざします。

9 月末の 進捗状況 【△】	病児保育の充実としては、市立ひらかた病院内で市が運営している「枚方市病児保育室」の利用者増加に向け、紹介状の費用負担のあり方や、利用手続きの簡素化など、利用しやすいよう改善策の検討を進めている。 国の制度に基づく保育所等の保育料軽減措置については、条例改正等の手続きを経て、平成 28 年 4 月分に遡及して実施した。第 2 子以降の保育料無料化については、財源確保の状況を含め検討を進めている。
-------------------------------	---

(4) 新児童発達支援センター整備事業

重点施策・事業 における目標	知的障害児通園施設のすぎの木園と肢体不自由児通園施設の幼児療育園について、両施設が抱える老朽化対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した「(仮称)枚方市立児童発達支援センター」を整備します。 (平成 31 年度開設予定)
平成 28 年度の 取り組み	整備予定地である元第四学校給食共同調理場跡地において、新たな児童発達支援センターの整備に係る設計に取り組みます。 平成 28 年度当初予算：17,100 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	(仮称)枚方市立児童発達支援センター整備計画に基づき、建設工事の設計業務に着手した。
-------------------------------	--

(5) 子どもに関わる相談窓口の一元化

重点施策・事業 における目標	子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に総合的に対応するため、各分野の専門相談員を配置した「子ども総合相談センター」を設置し、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもり相談など子どもに関する窓口を一元化することで、ワンストップで必要なサービスを対象者に提供し、早期に問題解決が図れる体制を構築します。
平成 28 年度の 取り組み	「子ども総合相談センター」における専門相談を充実し、研修等を通じ組織と職員の力量を高めます。また、子ども・若者をめぐるさまざまな講演会やシンポジウムなどを開催するとともに、あらゆる機会を通じて、同センターの周知を図ります。

9 月末の 進捗状況 【○】	専門相談の充実に向け、児童虐待への対応として、外部講師の招聘や大阪府のスキルアップ研修等により、より高度な面接技法やアセスメントに関する職員の専門的能力の向上を図るとともに、今後、母子・福祉推進委員等の研修会等を実施するなど、相談に関わる職員の資質向上を図っていく。 また、子どもの相談窓口の効率的、効果的な連携を図るため、保健センター及び教育委員会児童生徒支援室と協議を行った。 子どもに関する相談窓口の一元化に向けて準備を行い、10月から駅前サンプラザ3号館で子どもに関する相談を総合的に実施する。また、子ども総合相談センターの愛称を公募するとともに、子ども・若者支援のための市民連続講座を子ども総合相談センター設置記念講演として位置づけ開催し、センターを広く市民に周知していく。
------------------------------	--